

県からのお知らせ

「道路交通法」一部改正 悪質・危険行為の罰則強化!

6月1日からの改正で、飲酒運転などに対する罰則などが大幅に強化されました。



〔改正例〕
飲酒運転の罰則

	改正前	改正後
酒酔い	2年以下の懲役または10万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び	3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金

このほか、無免許運転などの罰則の改正および違反点数などの改正も行われています。

※詳細は最寄りの警察署へお尋ねください。

お問い合わせ先
熊本県民生活総室 交通安全係
☎096-383-1111 (内線7406)
FAX096-382-7403
電子メール kenminsoushitsu@pref.kumamoto.jp

児童扶養手当制度の所得制限などが変わります

8月から、児童扶養手当制度が改正され、所得制限限度額や手当額などが見直されます。

①所得制限限度額および手当額の改正
〔母子2人(扶養1人)世帯の場合〕
〔所得制限限度額に相当する収入額〕

	現行	見直し後
全部支給	204.8万円未満	130万円未満
一部支給	300万円未満	365万円未満

〔手当額〕

	現行	見直し後
全部支給	月額42,370円	現行どおり
一部支給	月額28,350円	月額42,360円~10,000円

②所得の範囲の見直し/所得の範囲に養育費所得を含める。

③所得の額の計算方法の見直し/

母である受給者について寡婦(かふ)控除を廃止する。

※詳細はお住まいの市町村役場へお尋ねください。

お問い合わせ先
熊本県児童家庭課 家庭福祉係
☎096-383-1111 (内線7127)
FAX096-383-1427
電子メール jidokatei@pref.kumamoto.jp

個人事業税の第1期納期は9月2日まで

個人で事業をされている方は、送付された納税通知書で、期限内に個人事業税を納付してください。



なお、税額が1万円を超過する場合は、8月と11月の2期に分けて納めていただきます。

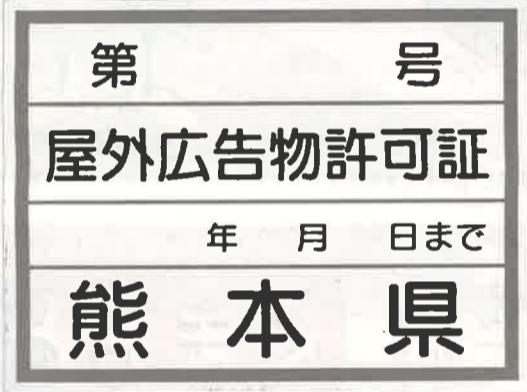
●納期/第1期 8月1日(木)~9月2日(月)
第2期 11月1日(金)~12月2日(月)

※個人事業税とは

事業を行う方は、道路や橋などの公共施設を利用されたり、県のサービスを受けて事業が行われていることから、それらの経費の一部を負担していただくために納めてもらう税金です。

お問い合わせ先
熊本県税務課 課税指導班
☎096-383-1111 (内線3363)
FAX096-387-4901
電子メール zeimu@pref.kumamoto.jp

その看板、許可を受けていますか?



屋外に広告物を設置する場合は、熊本県屋外広告物条例により、原則として許可が必要です。広告物の設置については、事前に各地域振興局土木部(熊本市内は熊本市都市整備指導課)にご相談ください。

お問い合わせ先
熊本県都市計画課 景観整備室景観班
☎096-383-1111 (内線6076)
FAX096-387-1152
電子メール toshikeikaku@pref.kumamoto.jp

水道法の改正により対象施設が拡大しました



水道の安全性の向上を図るため、4月から、学校や事業所などの居住者数が少ない施設でも、人の生活に多くの水が使われる場合(一日最大給水量が20m³以上)は、専用水道として水道法の適用を受けることになりました。これに該当する施設は9月30日(月)までに知事への届け出が必要です。

※詳細は最寄りの保健所へお尋ねください。

お問い合わせ先
熊本県生活衛生課 水道係
☎096-383-1111 (内線7189)
FAX096-387-5992
電子メール seikatsueisei@pref.kumamoto.jp



中小企業者の皆さんを対象とした、新しい融資制度が始まりました。取引先に対して有している売掛債権を担保として、信用保証協会の保証のもとで金融機関から融資を受ける制度です。詳しくは、お近くの信用保証協会、またはお取引先の金融機関にお尋ねください。

お問い合わせ先
熊本県信用保証協会
☎096-325-3221 (代表)
FAX096-352-7150
電子メール info@kumamoto-cgc.or.jp

住民基本台帳ネットワーク 8月5日スタート

全国の市町村と都道府県などを専用回線で結び、氏名・住所・11けたの住民票コードなどにより本人確認ができる仕組みで、電子自治体の基盤となるものです。



パスポートの記載事項訂正の際などに、住民票の写しの添付が省略できるようになるほか、さまざまなサービスが8月以降順次実施される予定です。

住民票コードは、今まで提出されていた住民票の写しの代わりに、このネットワークから本人確認を正確・迅速に行うためのもので、今後お住まいの市町村から県民の皆さんに通知されます。また、このコードは、お住まいの市町村で変更ができます。

お問い合わせ先
熊本県市町村総室 行政班
☎096-383-1111 (内線3388)
FAX096-384-6561
電子メール shichouson@pref.kumamoto.jp

競争入札参加資格審査の申請受付中



熊本県では本年度から、新たに、警備、庁舎管理などの各種業務委託契約(物品調達を除く)について、競争入札参加資格審査の申請を受け付けることにしました。

入札参加を希望される方は、8月30日(金)までにこの資格審査を受けてください。

申請方法などについては、熊本県ホームページの「県からのお知らせ」にも掲載しています。

お問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課 資格審査班
☎096-383-1111 (内線6349)
FAX096-381-9010
電子メール kanrityoutatu@pref.kumamoto.jp

熊本県職員および警察官採用試験のご案内



試験の種類	第1次試験日
県職員(短期大学卒業程度)	9月29日(日)
県職員(高等学校卒業程度)	
警察官(警察官B)	10月13日(日)

●受付期間/8月14日(水)~30日(金)

試験案内・受験申込書は県庁1階受付、各地域振興局総務課、各警察署などで配布しています。

お問い合わせ先
熊本県人事委員会事務局総務課 任用係
☎096-383-1111 (内線6834)
FAX096-387-4813
電子メール jinisoumu@pref.kumamoto.jp